

< 農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例 >

交付金を活用し農道整備する取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県宇部市・市小野			
協 定 面 積 14.8ha	田（100%）	畑（%）	草地（%）	採草放牧地（%）
	水 稻			
交 付 金 額 279 万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		1%
		農地維持管理費		0%
		水路・農道維持管理費		6%
		体制整備に向けた活動費等		43%
事務費等		0%		
協 定 参 加 者	農業者 26 人、非農業者 1 人			開始：平成 12 年度

2. 取組に至る経緯

市小野集落では、平成 12 年度の第 1 期対策から、地域内の営農対策について協議し、地域内の農道・水路等の維持管理により農地の保全をすることを決定し、協定を締結した。

第 2 期対策の 1 年目である平成 17 年度は「8 割単価」に取り組んでいたが、平成 18 年度からは集落協定を変更し、「機械・農作業の共同化」と「認定農業者の育成」を目標に掲げ、「10 割単価」に取り組んだ。

また、第 3 期対策では、平成 23 年度に知事特認基準が拡大され、特認地域では緩傾斜農用地も対象となったため、協定面積を約 2.7ha 拡大した。

3. 取組の内容

交付金の共同取組活動分（50%）を利用し、平成 17 年度には共同利用のコンバインを購入し、農作業の共同化や農家の負担軽減を図った。また、作業効率を高めるとともに草刈等の負担を減らすため、平成 19、20 年度に農道舗装に取り組んだが、今年度においても積立金を活用して 500m の農道舗装に取り組み、農業生産基盤を整備している。



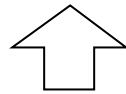
【集落話し合い】



【農道舗装】

[集落の将来像]

集落ぐるみの農業生産活動等体制整備
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

交付金を共同取組活動へ50%配分し、耕作や農用地の適切な維持管理をすることにより耕作放棄を防止するとともに、共同作業により農道・水路等の整備をする。また、水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業を共同実施することにより、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理（田
14.8ha）
個別対応

水路・農道の管理
・水路1km、年2回
清掃、草刈り
・道路1km、年2回
草刈り
共同取組活動

農地法面の定期的な点検
（年2回及び随時）
共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
（約0.5ha、年1回）
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

農道500m舗装
（共同防除を0.6ha
（16%）実施、目標0.6ha）
共同取組活動

4. 今後の課題等

集落協定参加者の高齢化で草刈り作業も困難になっており、集落ぐるみの営農体制を営農組合と一体となって進めることで、集落営農組織の活動強化を行い、併せて集落全体の活性化を図っていきたい。

[第2期対策の主な成果]

共同利用機械（コンバイン）の購入
農道舗装約930m
水路補修50m
猪防護柵の設置による鳥獣被害の軽減